

第10回田原市市民協働まちづくり会議議事要旨

- 1 日 時 平成23年5月25日(水) 19:00~21:30
- 2 場 所 田原市役所北庁舎302会議室
- 3 出席者 (委員) 鈴木誠(会長)、小澤美穂子、加子幸子、石川卓哉、山本達夫(副会長)、村上福男、酒井修、本多智映子、中村久世、平野修一、鈴木義彦、川口昌宏の各委員
(事務局) 渡邊市民協働課長、鈴木市民協働副主幹、渡会主任、柴田主事補
- 4 議 題 (1)副会長の選任について
(2)各主団体による市民協働の取組状況
(3)市民協働まちづくり事業補助金について
(4)市民提案型委託制度
(5)協働のまちづくりに関する意見・提案
- 5 要 旨

(1) 副会長の選任について

- 協働会議副会長の校区総代会長渡会副会長の退任に伴う副会長の選任。
(会長) 委員の互選により副会長を選任することになっている。互選の方法は会長の氏名推薦で行うことよいか。
(委員) 異議なし。
会長より指名推薦 田原市地域コミュニティ連合会長 山本達夫委員を指名
(委員) 異議なし。
副会長は、山本達夫委員に決定。

(2) 各主体による市民協働の取組状況 ※資料1-1、1-2、2

- 各委員から各主体における市民協働の取組状況を報告
 - ・市民、市民活動団体、事業者、地域コミュニティ団体、市議会の取り組み
(主な取組み状況)
 - 市民協働まちづくり事業補助金にエントリーし採択された。
 - ブックスタート事業にボランティアとして参加している。
 - 小学校の学校図書館整備ボランティアとして月1回活動している。
 - あつまNPO ネットワークに所属する団体にまちづくり事業補助金の説明・制度周知を行った。
 - 県主催の男女共同参画人材育成セミナーに参加。
 - 商工観光課の消費者教育として、中学生を対象に金銭教育事業を実施。
 - 市と連携をとり、補助金申請を支援した。
 - 提案委託制度の実施に伴い、柔軟で効率的なしみんのひろばが提案できるようになったと考える。市民活動団体の役割を確実に果たし、行政との信頼関係の構築、協働関係の向上を期待。
 - 市民活動団体と地域コミュニティが連携することにより、地域の課題解決と地域における市民活動団体の活躍の場が開拓され、住民主体のまちづくりの推進が図られる。
 - 本年4月より田原市地域コミュニティ連合会が発足。
 - 各校区は、効率的な組織体制づくりに取り組んでいる。認定制度などにより組織の見直しを図っている。
 - 平成18年度、各校区において策定した校区まちづくり推進計画の見直しを行う予定。
 - 地域コミュニティ団体との連携を図るため、今年度、校区対抗行事を開催予定。
 - 地域の各種団体との連携を図るため、これまで自治会と校区という構成から、行政委員、土地改良区、NPOなどコミュニティ協議会に入れ込み、活動の幅が広がることを期待している。
 - 各市民館に意見箱を設置。校区を通して市に意見が届くような体制を取っている。
 - 活動PRとして、田原ボランティアガイドブックの更新を行った。公共施設、市民館などに配

布常設してある。

- 他市町村との交流を通じてボランティア活動のあり方を学ぼうと研修会を開催した。
- 東日本大震災被災者支援を目的に、NPO、ボランティアのリーダーが集まり「NPO 田原しみん震災支援ネット」を立ち上げた。これまで市の支援物資の受付・梱包・整理などを行った。
- 広報紙「たはら文化」を年2回発行。市内の各家庭に回覧して活動をPRしている。
- 文化協会は文芸・芸能など5分野により構成されており、各部門それぞれ地域とのかかわりを持って活動している。
- 生涯学習課が行う児童文化体験教室の講師を文化協会の会員が行っている。将来を担う子どもたちに文化継承を願っている。
- 広報紙「体協ニュース」を年1回発行。市民の皆さんに紹介している。
- 市からの委託事業として各競技の「市民大会」を書く競技協会が中心となり運営している。
- 教育委員会との協働により、総合型地域スポーツクラブの設立に向け、設立委員会のメンバーになっている。
- 田原市商工会において、まちの寺子屋事業として、事業者が講師となり専門知識を使い楽しく学べる15講座を開催した。
- 市の委託を受け、まちなか賑わいづくり実行委員会」を運営し各種イベントを開催している。
- 各地域で行われる市民公益活動へ事業者として参加・協力を行っている。
- 市の各種方針・計画等の検討会に参加することで自らの事業環境の改善を図ることにもつながる。専門性や効率性を生かし、積極的に行政活動への参加をしている。
- 事業者として地域コミュニティ活動に積極的に参加し、コミュニケーションを図り、事業者として地域における信頼性の向上に努めている。
- 昨年12月定例議会で議会基本条例が制定された。議会議員の活動の原則、果たすべき役割を明文化し、説明責任を果たさなければならないことなどを定めた。
- 条例に基づき、第1回目の議会報告会を4月に市内4箇所において開催した。今後も定例会ごとに続けていく。
- 現在、アパートも含めて自治会加入率100%。平成24年に販売予定の住宅団地について、自治会の対応、コミュニティの対応について、それぞれ委員を出して検討している。
- しみんのひろばの運営が市民提案型委託制度により提案募集される。新運営委員会において事業提案を予定している。
- 田原しみん震災支援ネットに参加。被災地支援と共に、NPOと行政間の協力、NPO団体の相互協力を目指す。
- JCの活動をホームページ、折込広告、新聞、テレビなどを活用して積極的な広報活動を行っている。また、PR誌「JCかわら版」を発行、市内各所に掲示している。
- 各種団体（国際交流協会、市民まつり、観光協会、田原を美しくする会など）への加入と活動に対する協力を行っている。

❖❖主な質疑❖❖

- (委員) 「おやこリズム」の活動、非常に良い活動だと思う。渥美地域では世間から来たお嫁さんは子どもを持って友達がいなくて、鬱になったりすることもあると聞く。積極的にやってもらいたい。
- (委員) 昨年度、心と体のプロジェクトにおいて、渥美地区でも実施した。とても活性化したものとなった。後に続いてできたらと思う。
- (委員) PRをして、たとえば市民館でも募集をかけて講師の方に来てもらえればと思う。子育てに悩むお母さん方が現実にいる。
- (会長) 東日本大震災の支援で、市内の各種団体が結集・結束しているということだが、危機的状況だからこそ、集結して知恵を出し合って行動するというのは、まさに協働の精神を体現化していると思う。
- (委員) 支援物資の受付は、防災対策課や社会福祉協議会が行うという話だったので、市の業務を放っておいて受付業務をやるべきではないと、ボランティアのスタッフで行った。うれしかったのは、市民から若い子を含め7名が手伝いたいと手を挙げてくれた。

・市の取り組み

(主な取り組み状況)

- 市民の意見の提案制度として、公共施設への提言箱、ホームページの提言ホームを設置しているが、平成23年1月より市内20市民館に提言箱を設置した。
- 自治会等への依頼業務に対し負担軽減を図るため、平成23年4月より、地域コミュニティ連合会理事会において、各校区、自治会等への依頼事項について、あらかじめ年間スケジュールを提示した。
- 市職員に対し、一市民として、地域コミュニティ団体、市民活動団体が行う活動等に積極的に参加するよう呼びかけている。
- 平成22年度より市民提案型委託制度の運用を開始。平成23年度予算編成時において、提案制度の積極的な活用を依頼した。
- 平成23年度、地域コミュニティ支援制度の見直しを行った。
- 市役所各課が統一的な「協働」の認識を持ち、協働によるまちづくりに対する意識の向上を図る。

(3) 市民協働まちづくり事業補助金について ※資料3～5

(事務局から)

- 平成22年度市民協働まちづくり事業補助金実績
提案募集、審査会、事業実施、成果報告会、実績報告を終えて成果検証・課題等を報告。成果報告会の映像（CATVの市制ニュース）を映写。
- 平成23年度の補助制度応募状況及び今後の取組について
今年度の応募状況、公開審査会の様子、審査結果を報告。公開審査会の映像（CATVの市制ニュース）を映写。
二次募集の実施概要の報告。8月中旬から9月中旬に募集。10月上旬に審査会。審査委員は当初募集と同じ委員とする。

❖委員からの意見・質疑なし

(4) 市民提案型の委託制度について ※資料6～8

(事務局から)

- 平成22年度市民提案型委託制度の実績について
提案委託制度の応募状況、課題、展望等の報告。自由テーマ型への申請がなかった。市の実施すべきである委託事業と団体の責任で行う公益性の高い事業の補助事業の判断が難しいということが応募のなかった要因の一つではないかと考える。
- 平成23年度市民活動団体への委託事業一覧について
すでに市民活動団体へ委託している事業を報告。委託先（団体）を指定した委託契約が多く、テーマ提示型の委託制度の活用を促したい。
予算編成時に、市民協働課から各課に積極的な制度活用を通知。
- 平成23年度の運用について
今年度の提案型委託制度（テーマ・自由提案）の募集概要の説明。
 - ・テーマ提示型
 - 【テーマ】 しみんのひろば（市民活動団体交流会）開催事業
 - 【募集期間】 平成23年6月15日～7月25日
 - 【担当課】 市民協働課
 - ・自由テーマ型
 - 【募集期間】 平成23年7月～8月末を予定。

本制度に応募し、審査の結果、市の実施すべき事業ではないが、公益性は認められるといった事業であれば、翌年度の補助事業への申請に移行することもスケジュール的には可能。協働会議委員からも制度周知を協力願いたい。

❖❖ 主な質疑 ❖❖

- (委員) 農地水環境保全が平成 23 年度で終了する。提案制度に農地水で行ってきた保全活動の提案は対象となるか。
- (委員) これは市として実施すべきということを自由に提案していただき、美化活動であれば清掃管理課において、既存の支援があるので、そちらを活用するかとか、または農政課でやるのかというのは、市の内部のほうで整理して、調整がつけば事業化していくことになる。
- (会長) 県内でも自由テーマ型は少ない。この制度を生かしてほしい。

(5) 協働のまちづくりに関する意見・提案 ※資料 9

(事務局から)

■取組状況にかかる意見交換のテーマについて

平成 20 年に本協働会議において策定した「田原市の市民協働まちづくり方針」、今年度、策定から 3 年を迎えるにあたり、進捗状況等を評価するための整理を行う年となる。各項目（テーマ）において、各主体の立場から意見交換の場を設けた。

❖❖ 主な意見等 ❖❖

- (委員) ボランティア連絡協議会の場で、まちづくり補助金制度を活用すべきという説明をした。活用しない理由を聞いたところ、1/2 補助、補助金の支払いが 3 月末という理由が多かった。また、手続きが複雑ということだった。
- (委員) あつみ NPO ネットワークの理事会では、「補助制度により活動しやすくなった」「市役所の担当課と連携できる。報告会や今回の審査会にも市職員の参加があり、連携できる体制は整ってきたと感じている」「市職員にも実際に活動に参加してもらい、活動を知ってもらいたい。」という意見あり。市長との懇談会の席で、補助申請が複雑とう意見を述べたところ、他団体から「以前よりも簡素化されている」という意見もあった。ある団体に制度を紹介したところ、申請書類が大変ということで敬遠されたが、もっと団体が勉強すべきという意見もあるので単純な問題ではないと感じた。補助率の問題についても、引き上げられればありがたいが、補助金がないよりよいのではないかという意見もあった。
- (委員) 埋もれたニーズがあると思う。掘り起こし、ニーズ調査を市民活動団体が行うといったようなことで、提案型委託制度を活用すればよいのではないか。補助金制度には同一団体の申請が続いている。新しい団体、新しい活動は生まれにくい状況にあると思う。ニーズの掘り起こしにより、市から「こんなテーマで事業提案する団体はないか」という提案ができれば、市民活動全体として発展しやすいと思う。
- (会長) 市民ニーズの掘り起こしは行政が行ったほうがよいということか。
- (委員) 協働で行う。これまでの行政や社会福祉協議会のニーズ調査では出てこない部分を提案制度のような仕組みが上手く使えたらと思う。既存の団体で実施可能であれば、その団体に任せてもよいし、無いようであれば新規団体の立ち上げ支援をするなど。ただ待っていても出てこないと思う。
- (委員) 自治会が各家庭に無記名の意見書を回覧し、要望把握を行っている。雛形があると意見が出る。地域コミュニティ団体が実施すれば意見は出てくると思う。
- (委員) 現状は、活躍している団体、できる団体が制度を利用している。支援物資の受付を手伝ってくれたような若者は他にも多数いると思う。これらの若者が活躍できないのは市としてももったいないと思う。若者が積極的に参加できるような企画があるといいと思う。
- (委員) 手続き的なものが複雑とは思えない。そのように思われるのであれば、書類作成のレクチャーや指導会などもできないわけではないと思う。補助金の支払時期は、概算払いなどはできると思うが。
- (事務局) 毎年、10 月の協働会議で翌年度の運用を整理している。これまで概算払いの件も議題になったが、実績払いということになった。今年はこの制度で運用を開始している。財政当局との調整もあるので、整理をして次回の会議で議論願いたい。

- (委員) 補助金額の上限が 20 万円という金額であれば、必ずしも概算払いが必要とは思わない。NPO であれば、市民バンク、つなぎ融資がある。補助金の採択が決定していれば、支給されるまでの間、融資を受けられる。小額の利子が加算されるが、利子分が補助対象経費として計上できれば、提案団体にとっても新たな可能性になるのではないかと感じる。こういったところからお金を借りる経験も大切になってくる段階だと思う。
- (事務局) 今年も補助採択団体の意見を聞き、対応できる部分とできない部分もあるが整理をする。我々としては市民活動を推進したい立場。1/2 は補助、市として実施すべきことは委託の 100%で行いたい。
- (会長) 中間期に報告会、補助採択団体間での交流会など、市民に活動状況、イベント PR を報告する機会があるか。
- (事務局) 広報紙等、紙面上で紹介している。新たに交流会等を設けることが、申請の手続きが負担という声がある中で、申請団体の負担に繋がるのではないかと心配する。
新しい人材の発掘、参加の意欲をどうやって出していくかの意見を聞きたい。
- (事務局) どのように市民活動への参加者を拡大するか。横の連携、コミュニティとの連携が進まないという報告もある。制度を運用しても、同じ方だけが活用するのでは、発展性が厳しいのかなと感じている。
- (委員) 市民はアイデアをたくさんもっているが、それを皆でどうしていこうという部分が踏み込めない。市民個々は自分たちで何かやるべきだということまでは意識的には盛り上がっていると思う。横のつながりが緊密になりやすい。やり方によっては盛り上がる部分があるのではないかと感じる。
- (会長) 市民活動というサービスを提供する団体をどう作るかと、どのように応援するかという考え方も大事だが、市民団体を知ってもらう、団体に何を求めるのか、何をしてほしいか。そういうニーズの把握についての調査を一部やいるという話があった。
- (委員) 原点はやはりコミュニティであると思う。市とNPOではなく、基盤としてコミュニティを外さないでほしい。市民館は市民協働課と連携している。市民団体ということでコミュニティを飛び越えて市と付き合うのではなく、やはり市民館を中心として、まずコミュニティを通じていろいろなつながりをしてほしいと思う。自己満足で「俺は市のためにやっている」ということで市とやっているだけで地元では何も広がらないということでは広がらないと思う。変わり者のひとつの団体で終わってほしくないというのが正直な話。地域コミュニティを基本にしてほしい。
- (会長) コミュニティとの連携、市民館、組織、場所を活用して、いろいろなテーマで、そこにニーズがあるかもしれない。掘り起こしを行い全市のテーマ、提案型事業にもっていくというやり方もあるかと思う。手法はむしろ、市民団体のほうが持っている可能性がある。足元のニーズをもう一度掘り起こすということも大事だという意見もあった。
コミュニティとの連携を促進する方法、またこのような困難があるとか、市民ニーズを掘り起こす手法について、委員の皆さんも考えていただき提案があれば事務局に提案してもらいたい。

- 6 資料 [資料1] 各主体の取組状況 (委員連絡票)
[資料2] 市の機関の取組状況
[資料3] 平成22年度 市民協働まちづくり事業補助金実績
[資料4] 市民協働まちづくり事業補助金応募の手引き
[資料5] 平成23年度 市民協働まちづくり事業補助制度の状況と今後の取組
[資料6] 平成22年度 市民提案型委託制度 (テーマ提示・自由提案) の実績
[資料7] 市民提案型委託制度 (テーマ提示) 募集要領 (案)
[資料7-1] 平成23年度 市民活動団体への委託事業一覧表 (予定)
[資料8] 市民提案型委託制度 (自由提案) 募集要領 (案)
[資料9] 取組状況にかかる意見交換のテーマ

以上